

令和 2 年 6 月 23 日
在デンマーク日本国大使館

デンマークの入国制限関係の仮和訳（デンマーク外務省プレスリリース等）
フェロー諸島到着時の検査義務について
（新型コロナウイルス関連情報）

1 デンマーク入国制限関係の仮和訳のHP掲載

6月27日から実施される予定のデンマーク国境封鎖措置の緩和について、デンマーク外務省のプレスリリース及びファクトシートの当館仮和訳を当館ホームページに掲載しました。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#zaiju_5

2 フェロー諸島到着時の全渡航者への検査を義務化

6月19日、フェロー諸島自治政府はHPにおいて、6月27日からフェロー諸島に渡航する全ての人にCOVID-19の検査を義務化する（空港で検査を受けることも可能）旨発表を行いました。概要は以下のとおりです。

（自治政府発表：英語）

<https://www.government.fo/en/news/news/all-travellers-must-now-be-tested/>

- 6月27日（土）から7月10日（金）まで、フェロー諸島到着時の検査は無料で行われる。
- 6月27日（土）までにフェロー諸島に到着する渡航者及び7月11日（土）以降に同諸島に到着する渡航者は、自身の検査費用を支払う必要がある。
- 12歳未満の子供は検査を受ける必要はない。
- 6月27日（土）までに渡航する場合、フェロー諸島内に住居を有するか雇用されている旨証明できる渡航者は検査を受ける必要はない。
- 検査の陰性を証明する文書を持参せずにフェロー諸島に到着する渡航者で、検査を免除されない人は全員、到着時に受ける検査の結果を受け取るまで自主待機する必要がある。結果判明には1～2日かかりうる。

これまでに当館が発出したフェロー諸島の規制に関する情報を含む領事メールは以下のリンクからご確認できます。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#koremade

3 感染者数

6月23日14時現在のデンマークの感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所発表に基づく。)

感染者数 合計 12,761名(昨日から34名増加)

死亡者数 合計 603名(昨日から1名増加)

治癒者数 合計 11,593名(昨日から46名増加)

デンマーク 12,561名(死亡者603名,入院者32人,治癒者数11,393名,検査人数累計749,603名)

フェロー諸島 187名(死亡者0名,治癒者数187名,検査人数累計12,219名)

グリーンランド 13名(死亡者0名,治癒者数13名,検査人数累計2,962名)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連するQ&A等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 （閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。